



2017年3月31日

各位

会社名 ソレイジア・ファーマ株式会社
代表者名 代表取締役社長 荒井好裕
(コード番号：4597 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 CFO 管理本部長 宮下敏雄
(TEL. 03-6721-8317)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である伊藤忠商事株式会社、JapanBridge (Ireland) Limited、Luxemburg Bridge S.à.r.l.及び JapanBridge (Delaware) LLC について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2016年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
伊藤忠商事 株式会社	その他の 関係会社	35.37	—	35.37	東京証券取引所市場第一部
JapanBridge (Ireland) Limited	その他の 関係会社	32.59	—	32.59	—
Luxemburg Bridge S.à.r.l.	その他の 関係会社 の親会社	—	32.59	32.59	
JapanBridge (Delaware) LLC	その他の 関係会社 の親会社	—	32.59	32.59	

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

(1) 会社の名称：伊藤忠商事株式会社

(2) その理由：同社及び同社のグループ企業との間で取引があり、また同社から取締役1名を受け入れているため

3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由

その他の関係会社である JapanBridge (Ireland) Limited は、有価証券上場規程に定める親会社等に該当いたしますが、本書提出日現在において事業上の取引及び人的交流はなく、同社は投資会社であることから開示対象となる非上場の親会社等には該当いたしません。

4. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 伊藤忠商事株式会社グループとの関係

当社は、当社の開発品 SP-02 の臨床試験業務の一部を同子会社に委託（外注）しており、また、当社の開発品 SP-01 の製造地米国から販売地中国までの物流、中国における輸入卸業務を、同社および同社の子会社に委託する予定です。これらの取引条件は、他社との見積りを比較検討し、一般取引と同様に決定することとしております。同社から1名の従業員を取締役として、1名を監査役として受け入れておりますが、いずれも取締役構成、監査役構成において少数であり、かつ当社取締役会において伊藤忠商事株式会社グループとの取引等に関する決議には同社からの取締役の決議不参加を図っていることから、同社からの独立性は確保されていると考えております。

(役員の内職状況)

役職	氏名	支配株主等での役職	就任理由
社外取締役	安部 泰宏	伊藤忠商事株式会社基礎原料化学品部長代行兼基礎原料化学品部医薬関連ビジネスチーム長	ライフサイエンス企業への多数の投資経験とベンチャー企業マネジメントの見地からの提言を期待して当社から要請し、招聘したものです。
社外監査役	戸井田 祐	伊藤忠商事株式会社 エネルギー・化学品事業統括室	多くの国際業務経験を有し、クロスボーダー企業としてのコーポレート・ガバナンスの実効性に対する監査機能強化を期待して当社から要請し、招聘したものです。

(2) JapanBridge (Ireland) Limited との関係

当社との間に事業上の取引および人的交流は一切ありません。同社は、米国ベンチャーキャピタルである MPM Capital 運営の投資ファンドの子会社です。

5. 支配株主等との取引に関する事項

(1)伊藤忠商事株式会社グループとの取引 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事株式会社	東京都 港区	253,448	総合商社		社債利息の支払	12	その他の 非流動負債	-

(2)JapanBridge (Ireland) Limited との関係 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	JapanBridge (Ireland) Limited	アイル ランド クレア	16,569 千ユーロ	投資業		社債利息の支払	2	その他の 非流動負債	-

6. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

伊藤忠商事株式会社及び同社のグループ企業とは、他社の相見積もり検討、一般取引条件の検討、純粋な事業上のメリット・デメリットの検討を行い、その上で取引を行うこととしております。また、取引に際して当社取締役会での決議を要する場合には、同社から招聘している取締役の決議不参加を図っております。なお、伊藤忠商事株式会社及び同社のグループ企業の取引は、社外取締役独立役員の方策の重要な

監視対象として、また社外監査役独立役員の重要な監査対象として位置づけ、少数株主の利益を侵さぬように務めております。

また、JapanBrdige (Ireland) Limited とは、本書提出日現在において、事業上の取引および人的交流はありません。

以 上